

2023年度 国際自動車整備科 教育課程

区分	教育内容	履修科目名	1年		2年		3年		合計		
			単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	
国土交通省履修基準	自動車工学	自動車の構造、機能	エンジン構造Ⅰ	1	30					1	30
			エンジン構造Ⅱ			1	30			1	30
			シャシ構造Ⅰ	1	30					1	30
			シャシ構造Ⅱ			1	30			1	30
		電気、電子理論	電気工学Ⅰ	1	30					1	30
			電気工学Ⅱ			1	30			1	30
		自動車の力学、数学	基礎自動車工学Ⅰ	1	30					1	30
			基礎自動車工学Ⅱ			1	30			1	30
			自動車工学					2	70	2	70
			オートメーション基礎	1	30					1	30
	材料、図面 燃料・潤滑剤	IT・マテリアル	1	30					1	30	
		新エネルギー工学	1	30					1	30	
	自動車整備	エンジンの点検、整備	エンジン整備Ⅰ			1	30			1	30
			エンジン整備Ⅱ					1	30	1	30
		シャシの点検、整備	シャシ整備Ⅰ			1	30			1	30
			シャシ整備Ⅱ					1	30	1	30
		電装の点検、整備	電装整備Ⅰ			1	30			1	30
			電装整備Ⅱ					1	30	1	30
	自動車の故障探究	故障探究					1	30	1	30	
	機器の構造・取扱い	整備作業機器 測定機器、検査機器	検査機器					1	38	1	38
自動車検査	道路運送車両の保安基準	検査法					1	30	1	30	
自動車の整備に関する法規	道路運送車両法 道路運送車両法施行規則	法規					1	30	1	30	
必修科目(講義)小計			7	210	7	210	9	288	23	708	
必修科目(実習)	工作作業	手仕上げ工作 機械工作	工作作業実習※	1	26					1	26
	測定作業	基本計測	測定作業実習※	1	54					1	54
	自動車整備作業	エンジンの分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究	エンジン実習Ⅰ	2	64					2	64
			エンジン実習Ⅱ			4	128			4	128
			エンジン実習Ⅲ					4	128	4	128
		シャシの分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究	シャシ実習Ⅰ	2	64					2	64
			シャシ実習Ⅱ			4	128			4	128
			シャシ実習Ⅲ					4	128	4	128
	電装の分解、点検、組立 調整、検査、整備、故障探究	電装実習Ⅰ	2	64					2	64	
		電装実習Ⅱ			4	128			4	128	
		電装実習Ⅲ					4	128	4	128	
	自動車(四輪・二輪)の整備 接客応酬話法	総合実習Ⅰ	6	240					6	240	
		総合実習Ⅱ			4	128			4	128	
総合実習Ⅲ						2	64	2	64		
自動車の新機構	企業技術講習Ⅰ			2	60			2	60		
自動車検査作業	自動車の定期点検整備 自動車の完成検査作業	検査作業実習					2	64	2	64	
必修科目(実習)小計			14	512	18	572	16	512	48	1,596	
一般教養科目	キャリア基礎力分野	キャリア基礎力分野	日本語Ⅰ	4	120					4	120
			日本語Ⅱ			2	60			2	60
			日本語能力3級	1	30					1	30
			日本語能力2級			1	30			1	30
			日本語能力1級					1	30	1	30
			キャリアデザインⅠ	1	30					1	30
			キャリアデザインⅡ			1	30			1	30
	キャリアデザインⅢ					1	30	1	30		
	ビジネス基礎力分野	ビジネス基礎力分野	損害保険募集人			1	30			1	30
			企業研究	1	30					1	30
			企業研修					1	30	1	30
			ビジネス能力					1	30	1	30
			ビジネス文書力					1	30	1	30
			基本IT技術	1	30					1	30
			プレゼンテーション	1	30					1	30
論理的思考力							1	30	1	30	
イベントプロデュース	1	30	1	30			2	60			
ボランティア活動Ⅰ	1	30	1	30			2	60			
必修・選択科目小計			11	330	7	210	6	180	24	720	
合計			32	1,052	32	992	31	980	95	3,024	

※ 工作作業実習と測定作業実習は2教科の合計で2単位とする。

卒業の要件: 必修科目(国土交通省履修基準)71単位および、一般教養科目の必修8単位以上を含む合計79単位以上の履修。

但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、

実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。